

令和2年度における「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に係る関東地区地域協議会（第3回）」 議事要旨

1 開催

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、持ち回り開催

※ 令和2年7月3日事務局より参加者に資料送付

2 参加者

東京労働局・茨城労働局・栃木労働局・群馬労働局・埼玉労働局・千葉労働局・
神奈川労働局・新潟労働局・山梨労働局・長野労働局・出入国在留管理庁・東京出
入国在留管理局・関東農政局・北陸農政局・関東経済産業局・北陸地方整備局・関
東運輸局・北陸信越運輸局・茨城県警察本部・栃木県警察本部・群馬県警察本部・
埼玉県警察本部・千葉県警察本部・警視庁・神奈川県警察本部・新潟県警察本部・
山梨県警察本部・長野県警察本部・関東管区警察局・茨城県・栃木県・群馬県・埼
玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県

外国人技能実習機構東京事務所・水戸支所・長野支所

3 議題

- (1) 地域の労使団体等からの意見について
- (2) 関東地区における技能実習制度の現状、課題等について
- (3) 令和2年度における技能実習制度の適正化のための関東地区取組方針について
- (4) その他

4 議事

- (1) 上記3(1)について、2団体から提出された「意見書（別添1）」を参加者に配布し、各機関の業務に係る意見に対しては、それぞれの機関において対応を検討するよう依頼した。また、労使団体等からの協議会への参画等を求める意見に対しては、従来どおり、意見書の提出又は協議会の場における意見陳述のいずれかの方法により、意見を表明する機会を設定することとした。
- (2) 上記3(2)について、各機関から提出のあった技能実習制度の現状、課題及びそれに対する取組状況等に係る資料を参加者に配布し、参加者相互で情報共有した。
- (3) 上記3(3)について、事務局より令和2年度における技能実習制度適正化のための取組方針案を示し、原案どおり了承された。

5 協議会資料

別添2のとおり（取組方針案は非公表）